
地盤工学会中部支部「平成 27 年度第 1 回講演会」開催のご案内

主催：公益社団法人 地盤工学会中部支部

地盤工学会中部支部では月 1 回程度のペースで講演会を開催しています。平成 27 年度は計 4 回を計画していますが、今回は、国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ施工技術チーム上席研究員の宮武 裕昭氏を講師に迎え、「道路土工構造物技術基準」の制定および「新しい雨量規制基準の試行」についてと題した講演会を下記の要領で行います。奮ってご参加下さい。

G-CPD ポイント数：2

日 時： 平成 27 年 10 月 1 日（木），15:00～17:00

場 所： 名城大学名駅サテライト（MSAT）

名古屋市市中村区名駅 3-26-8 KDX 名古屋駅前ビル 13 階

<http://www.meijo-u.ac.jp/about/access/>

会 費： 個人会員・特別法人会員 500 円，学生会員 300 円，非会員 1,000 円

講演題目： 「道路土工構造物技術基準」の制定および「新しい雨量規制基準の試行」について

講 師： 宮武 裕昭 氏

（国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ施工技術チーム上席研究員）

講演概要：

大雨等に対する道路の防災対策は、施設整備によるハード対策と通行規制等によるソフト対策の両輪で実施されている。近年増加している局所的集中的豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）に対応するため、国土交通省において、平成 27 年に 2 つの新しい取り組みが行われた。

一つは、平成 27 年 3 月に道路土工構造物技術基準の制定である。制定された道路関係の新設又は改築に関する技術基準としては、平成 13 年の「舗装の構造に関する技術基準」の制定以来、実に 14 年ぶりである。道路土工に携わる現場の道路管理者は、長らく日本道路協会が編纂した技術書である道路土工指針を参考として、設計を行ってきた。しかしながら、近年の設計や施工技術の進展にともない、道路土工構造物においても、大規模かつ高度な技術が必要とされる構造物が建設されるようになったことから、国としても、技術基準を定め、道路土工構造物に対して、安全性、供用性、修復性等の性能の確保を求めることとした。

もう一つは、平成 27 年 6 月に決定した、直轄国道における大雨等の異常気象時に実施する事前通行規制のための降雨強度に関する新しい基準の試行である。これは、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会（H27.4 開催）における議論を踏まえたものである。

本講演では、これらの取り組みを中心に紹介することにより、最新の道路防災対策について解説する。

申込み方法：参加ご希望の方は、①氏名 ②所属 ③連絡先 ④会員・特別法人会員・非会員の別を下記までメールまたは F A X にてお知らせください。（参加費は当日お支払ください。）

申 込 先：地盤工学会中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目 9 番 26 号ポーラビル 8F

電話：052-222-3747 FAX：052-222-3773 E-mail：jibanchu@jeans.ocn.ne.jp
